

# 平成28年度 四国地方公共工事品質確保推進協議会

## 開催結果の概要

- 日 時：平成29年1月17日（火） 13:10～14:05
- 場 所：高松サポート合同庁舎低層階2F アイホールA、B、C会議室
- 出席者：8国の機関等、4県、83市町村、3特殊法人等 約180名

### ◆ 議 事

#### (1)平成28年度の取り組み状況について

平成28年度における四国品確協の取り組み状況を報告

- ①各県部会を中心とした自治体支援活動を実施
- ②自治体支援(工事検査・成績評定の臨場)の活用推進
- ③国・県等の既存研修制度等の活用推進
- ④国・県の職員等を学識経験者として活用推進

#### (2)平成28年度発注関係事務の実施状況の把握について

運用指針の主なポイントの「必ず実施すべき事項」の工事・業務、「実施に努める事項」の工事の実施状況の把握結果を説明した。修正がある場合は事務局若しくは、県部会事務局に報告をして頂き、整備局HPで2月中旬に公表予定

#### (3)平成29年度実施方針(案)について(審議事項)

協議会の実施方針(案)、スケジュール(案)について提案通り(異議無し)合意された。

##### 1)公共工事の品質確保の推進に向けた取り組み

各発注者は改正品確法第7条に規定する「発注者の責務」等を踏まえて、発注関係事務を適切かつ効率的に実施

##### 2)発注者間の連携や調整

- ①各発注者の発注関係事務の実施状況を把握・公表  
運用指針に基づく発注関係事務に関する全国統一指標については平成29年度第一四半期に実施状況を公表
- ②発注関係事務の適切かつ効率的な運用を実施するために必要な連携や調整
- ③発注者共通の課題への対応や各種施策の推進

##### 3)地方公共団体等への発注関係事務の支援等

発注関係事務の実施状況等の把握結果を踏まえ、国・県の個別支援としてキャラバンの実施や品質確保関係相談窓口の活用、工事検査の臨場、研修等の支援を行う。

#### (4)発注見通しの統合・公表について

平成29年度中に、国、県、市町村等の「発注見通しとりまとめ版」について賛同して頂ける自治体から運用開始予定。

#### (5)平成28年度の県部会の主な取り組み等について

各県部会から平成28年度品確関係の取り組み状況、平成29年度の取り組みについて説明

◆会議の状況



開会挨拶（会長 四国地方整備局長）



協議会全景1(約180名参加)



協議会全景2(約180名参加)